

JICA 関係者限定資料

チェッコ

任国情報

1997年

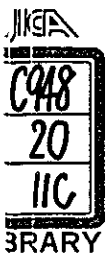
JICA LIBRARY



J1141134(5)

国際協力事業団

国際協力総合研修所



はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家およびJICA役職員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家等、JICA関係者の皆様より多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も本書の内容を一層充実させ、常に新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

なお、本書に記載された内容は、当該国に派遣中の専門家等、JICA関係者の皆様の執筆を中心にまとめたものであり、国際協力事業団の意見を代表するものではないことを付記いたします。

平成10年3月
国際協力事業団
国際協力総合研修所長



目 次

I	概 況	i
II	生活事情	1
1.	食生活	1
2.	衣 料	4
3.	住 宅	6
4.	医 療	8
5.	教 育	10
6.	家庭の使用人	12
7.	交通事情	13
8.	通 信	15
9.	マスコミ	16
10.	教養、娯楽、趣味、スポーツ	17
11.	その他のサービス	22
12.	観 光	23
13.	治安、緊急時の心得	25
14.	出入国手続および帰国手続	26
15.	私財の輸送、引き取り、購入	28
16.	社 交	29
17.	任国官公庁	30
18.	在外日本関係機関など	31
19.	地方都市	32

*本文中のチェッコ語等のアクセント記号はすべて省略しています。

I 概況

表-1：チェッコ共和国概況

正式国名	(和文) チェッコ共和国 (英文) Czech Republic
独立年月日	1993年1月1日
政体	共和制
元首の名称	ヴァーツラフ・ハヴェル (Vaclav HAVEL) 大統領 (1993年1月就任、任期5年)
位置・面積	北緯48～51度 東経12～18度 79千平方キロメートル (注1)
首都	プラハ
総人口	10.3百万人 (1994) (注1)
民族等	チェッコ人 (81%)、モラヴィア人 (13%)、スロヴァキア人 (3%) ポーランド人 (0.57%)、ドイツ人 (0.48%)
公用語	チェッコ語
宗教	カトリック (39.2%)
暦	<日本との時差> - 8時間 <祝祭日> (1997年) (注2) 1月1日 新年 3月31日 イースター・マンデー 5月1日 メーデー 7月5日 使徒聖シリルと聖メソディウス聖日 7月6日 フス殉教記念日 12月24、25日 クリスマス 12月26日 聖ステイファン聖日

出所 (注1) World Development Report 1996 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

(1) 国土の概要

北緯 48 度～51 度、東経 12～18 度に位置し、面積は 7 万 9 千平方キロメートルである (表 -1 参照)。ポーランド、ドイツ、オーストリア、及びスロヴァキアの 4 カ国に囲まれた内陸国で丘陵が多く起伏に富み、平地に乏しい。国境地帯は 500～1,000 メートル (外務省資料、1993) 級の山岳に囲まれている。

(参考文献)

『The World』 1993 世界経済情報サービス
「チェコ概観」 1993 外務省

(2) 気候

西ヨーロッパの大西洋性気候と東ヨーロッパの内陸性気候の中間の性質をもち、同緯度の西ヨーロッパに比べると夏は暑く、冬は寒い。しかし、総じて寒冷の期間が長く、夏期にもあまり気温は上昇しない。降水量の分布は地形の影響を大きく受け、ボヘミア盆地や、モラヴィア低地では概して少なく、ボヘミア周囲の山地では多い。首都プラハの 1991 年の年平均気温は 9.3 度 (外務省資料、1993) であった。

(参考文献)

『日本、東欧貿易要覧 (ポーランド、チェッコ・スロヴァキア、ハンガリー)』
1992 ソ連東欧貿易会 ソ連東欧経済研究所
「チェコ概観」 1993 外務省

(3) 人口

1994 年の人口は 1,030 万人である (世銀資料、1996)。

1992 年 12 月 31 日現在の主要都市人口は、首都プラハ 1,217 千人、ブルノ 390 千人、オストラバ 327 千人、ピルゼン 172 千人、オロモウツ 105 千人である (Europa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications
World Development Report 1996 The World Bank

(4) 略史

表-2：チェッコ共和国略年表

年	出来事
623年	スラブ人最初の王国サモ王国成立
967年	ブシェミスル家神聖ローマ帝国に臣従
1085年	ヴラティスラフ 世、チェッコ王の称号を与えられる
1306年	ルクセンブルグ朝ヤンがチェッコ王に選出される
1419年	フス教徒戦争が始まる
1618年	30年戦争始まる
1620年	ハプスブルグ家の支配下におかれる
1918年	チェッコスロバキア共和国として独立
1948年	人民民主主義共和国成立
1960年	旧ソ連に次ぐ史上2番目の社会主義国になる
1968年	プラハの春
1989年	民主革命（「ビロード革命」）により共産主義体制が終結
1990年	自由選挙施行
1992年	国会選挙施行
1993年	スロヴァキアと平和裡に分離・独立、議会がハヴェル元連邦大統領をチェッコの初代大統領に選出

出所 「チェッコ概観」 1993 外務省
「世界年鑑」 1994 共同通信社

(5) 民族等

1991年の国勢調査における自己申告による統計は次の通りである（外務省資料、1993）。

チェッコ人	: 836.4万人	ロム人	: 3.3万人
スロヴァキア人	: 31.5万人	ポーランド人	: 5.9万人
モラヴィア人	: 136.2万人	ドイツ人	: 4.9万人
シレジア人	: 4.4万人	ウクライナ人	: 0.8万人
ハンガリー人	: 2.0万人	ロシア人	: 0.5万人

(参考文献)

「チェッコ概観」 1993 外務省

(6) 言語

公用語はチェッコ語。かつてハプスブルグ帝国の支配下にあったこともあり、古い世代を中心にドイツ語が広く通用している。ロシア語は1989年12月まで必修外国語であり、同じスラブ系言語のため話せる人は多いが、共産党の名残を感じてか、使いたがらない人が多い。89年以降、英語及び西側諸国語を教える学校が増えつつある。

(参考文献)

「チェコ概観」 1993 外務省

(7) 宗教

最大の宗教勢力はカトリックである。革命以後宗教的自由が復活し、1991年6月現在国勢調査結果によると404万人がカトリックに帰依すると申告した。宗教改革者ヤン・フスがチェコ出身であり、その精神はチェコ及びスロヴァキアの教会のなかに生きている。先の国勢調査で無信仰と答えたものは409万人。他はメソジスト、バプティスト等プロテスタント諸派、フス教派の流れをくむフス派、ユダヤ教会など、登録されたものだけでも21の宗派が活動している(以上数値は外務省資料、1993)。

(参考文献)

『日本、東欧貿易要覧(ポーランド、チェッコ・スロヴァキア、ハンガリー)』

1992 ソ連東欧貿易会 ソ連東欧経済研究所

「チェコ概観」 1993 外務省

(8) 文化

18世紀から19世紀にかけて文化再興運動を通して民族意識が高まった。言語学者のヨゼフ・ドブロスキー、ヨゼフ・ユングマン等が代表とされる。19世紀末にナショナリズムのリーダーとなったのはフランチシェク・パラツキー、哲学者トマージュ・ガリク・マサリクなどであった。東欧スラブの影響とハプスブルグなど西欧の影響で独自の文化を造り出している。文化遺産としては、プラハ歴史地区、テルチ歴史地区などがあげられる。

(参考文献)

『国際情報大辞典』 1992 学習研究社

『世界の遺産マップ』 1993 UNESCO

(9) マス・メディア

1) 新聞

主要な日刊紙は首都では Hospodarke noviny(Economic News) (15万6千部)、Lidove noviny(People's News) (13万部)、Mlada fronta dnes(Youth Gront Today) (39万1千部)、Prace(Labour) (22万部)、Rude pravo(Red Right) (37万部)、Svobodne slovo(Free Word) (23万部)、Vecernik Praha(Evening Prague) (13万部) などがあり、地方では Rovnost(Equality) (6万2千部)、Jihoceske listy(South Bohemia Paper) (5万3千部)、Moravskoslezsky den(Moravia-SilesiaDaily) (13万部)、Svoboda(Freedom) (10万8千部) がある(以上数値は Europa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

2) 放送

1993年現在、国内で270万人のラジオ受信者、320万人のテレビ受信者がいる。1993年8月現在、ラジオ局は認可されている民放44局のうち37局が機能しており、そのうち14局が首都にある。また、テレビ局は首都プラハ、ブルノ及びオストラバにある。1993年現在でケーブルテレビ会社が約150ある（以上数値はEuropaPublications資料、1995）。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

表-3: 経済指標 [チェッコ]

主要経済指標の 推移		(1992)	(1993)	(1994)
GDP (十億コルニ)	(注1)	N.A.	910.6	1,037.5
一人当たりGNP (ドル)	(注2)	2,450	2,710	3,200
実質GDP成長率 (%)	(注4)	-6.4	-0.9	2.6
消費者物価上昇率 (%)	(注1)	N.A.	N.A.	10.1
失業率*1 (%)	(注3)	2.6	3.5	3.2
貿易収支 (百万ドル)		N.A.	-273	N.A.
輸出額 (fob)		N.A.	12,729	N.A.
輸入額 (fob)	(注1)	N.A.	13,002	N.A.
主要輸出入相手国	(注4)	輸出 (1995年) EU (55.1%) 輸入 (1995年) EU (56.4%)		
経常収支 (百万ドル)	(注1)	N.A.	201	N.A.
対外債務残高 (百万ドル)	(注5)	6,791 *1	8,497	10,694
債務返済比率 (%)	(注5)	9.0 *1	7.0	12.6
外貨準備高 (百万ドル)	(注2)	N.A.	4,551	6,949
通貨 (1996年9月30日) (注6)	通貨単位: コルナ (コルニイ) (K c s) 1ドル = 26.941 コルニイ			
会計年度	4月1日~3月31日			

(注) *1 : 毎年12月31日の数値。

*2 : 数値はチェッコ・スロヴァキアとしてのもの。

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(注2) World Development Report 1994-1996 The World Bank

(注3) Year Book of Labour Statistics 1995 ILO

(注4) Country Report:Czech Republic,Slovakia 3rd quarter 1996 EIU

(注5) World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

(注6) 【各通貨の為替相場一覧表】 1996 東京銀行

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

革命後既に7年半が経過し、経済の発展とともに買い物の「行列」はほとんど見られなくなっている。

市の中心部の有名デパートの地下食品売り場やスーパー・マーケットでは、オーストリアの地方都市並みに種類も量も豊富な品揃えであるが、住宅地の市周辺部では、市中心部と比べ種類、量、品質等で劣る。したがって、毎週1回の市中心部への買い出しが必要と思われる。

衛生状態は、市の中心部と周辺部の店では落差が大きく、また高級店と一般店との落差も大きい。食品の製造年月日に注意が必要である。

(2) 主な食料の出回り状況

基本的に、季節の食材であればその時期には豊富に出回っている。季節外れの食材を入手したい場合は、市中心部の専門店をこまめに覗く労力が必要である。

米……日本米およびカリフォルニア米の入手は当地では不可能であるが、ウィーン（オーストリア）の日本食品店2店で購入可能である。

パン……市の中心部、周辺部および地方とも入手は容易である。但し、日持ちはせず、すぐに乾燥して固くなるので買い置きは困難である。

肉類……鳥肉は量的に豊富であるが、牛および豚肉は品薄で種類は少ない。ハム、ソーセージなどの加工品も入手可能である。

野菜……季節の野菜の入手は容易であるが、その品質には非常にばらつきがある。なお、季節によっては大根、白菜などの入手も可能であるが、日本的な野菜（ゴボウ、山芋、さやえんどう等）は入手困難である。

乳製品……牛乳、チーズ、ヨーグルトなどは入手可能である。但し、製造年月日に注意すること。

果物……季節の果物の入手は容易であるが、品質にはばらつきがある。

魚類……冷凍魚はスーパーで入手可能であるが種類は少なく、冷凍技術が未発達であるため質がよいとはいえない。鮮魚（輸入）は市内に一軒ある小さな専門店で入手可能であるが、種類は少ない。鮪などの高級魚の入手は不可能である。

調味料……日本的な調味料（醤油、化学調味料、出し汁など）を除けば入手可能である。当地の基本的な味付けは塩と胡椒である。

食用油……当地で一般的なひまわり油、オリーブ油、菜種油などは入手可能であるが、サラダ油はない。

酒類……当地は世界的にも有名なビール生産国であるので、美味しいビールが楽しめる。ウイスキー、ブランディ、シャンパンなどは輸入品が入手可能である。ワインは国内産とフランス産、およびドイツ産の高級品が入手可能である。日本酒は入手不可能である。

飲料水……水道水は飲まない。販売されているのは炭酸水が一般的である。日頃からガスなしの飲料水を買っている店のチェックが必要であり、また売り切れに備えて備蓄も必要である。

(3) 食料の入手

当地では日本食品の入手は不可能である。必要な場合は下記のウィーンの日本食品店で購入する。

- ・日本屋……所在地：Faulmangasse 5, Wien
電 話：586-1084

その他の食品の入手先は次のとおりである。

- ・KOTVA (コトバ、デパート) の地下食料品売り場
所在地：Nam. Republiky 8, Praha 1
備 考：プラハで最大のデパート。
- ・Fruite de France (フルーツ・ド・フランス、果物野菜屋)。
所在地：Jindřirská, Praha 1
備 考：高値であるが良質の果物、野菜が入手可能。大根、もやしなどをおいていることもある。
- ・Betimp EX (ベティムプ、輸入鮮魚屋)。
所在地：Strossmazerovo nám. 11, Praha 7。

1-2 食器、調理器具など

(1) 食器、調理器具などの入手

電化製品 (冷蔵庫、トースター、ミキサー、電子レンジなど)、調理器具 (包丁、鍋、フライパンなど)、食器 (皿、コップ、フォーク、ナイフ、スプーンなど) はひとつおりのものが入手できる。デパート KOTVA (前述)、デパート KRONE (クローネ、Vaclavské nám, Praha 1)、その他市内の専門店で購入できる。

(2) 日本から持参した方がよい食器、調理器具など

当地で入手が難しいのは炊飯器、まな板、すりこぎ、茶碗、汁椀、箸、湯飲みなどである。電圧は 220 ボルトである。日本で使用していた電化製品を持参する場合、電圧を 100 ボルトに下げるトランスが必要である。

1-3 外食

(1) 飲食店

邦人がよく利用するレストラン

～料理	店名	所在地	電話
日本	TAMURA (田村)	Havelska 6, Praha 1	2423-2056
チェッコ	U ZLATE HRUSKY (ウ・ズラター・フルシュキー／金の梨)	Novy Svet 3, Praha 1	531-133
中華	上海酒家	Moskevská 64, Praha 10	722-489
西洋	Restaurant Bellevue *	Smetanovo nábřeží 18, Praha 1	2422-7614

*プラハ城の眺めが最高。

(2) その他の飲食店
フランス料理

店名	所在地	電話	備考
le Bistrot de Marlene	Plavecka 4, Praha 2	291-077	高級 *
le Saint-Jacques	Jakubska 4, Praha 1	232-2685	高価 *
Vinarna V Zatisi	Liliova 1, Praha 1	2422-8977	シーグラムガイド 1996 年東欧 最優秀レストラン賞受賞
Restaurant Circle Line	Malostranske namesti 12, Praha 1	530-308	シーフード中心

その他

～料理	店名	所在地	電話	備考
イタリア	Bella Napoli Restaurant	V Jame 8, Praha 1	2422-7315	パスタが美味、ベルナル ド・ビール有り *
インド	Jewel of India	Pariska 20, Praha 1	2481-1010	高価 *
バー・レスト ラン	Rhapsody Piano Bar& Restaurant	Dukelskych hrдинu 46, Praha 7	806-768	高価、大手企業家、政治 家がよく来る。*

ビア・ホール

店名	所在地	電話	備考
U FLEKU	Kremencova 11, Praha 1	292-436	
U KOCOURA	Nerudova 2, Praha 1	538-962	
U Zlateno Tygra	Husova 17, Praha 1	242-2902	クリントン大統領も訪れたことがある。
U Kalicha	Na bojisti12-14, Praha 2	291-945	J. Hasek の小説で有名
U Pinkasu	Jungmannova 15-16, Praha	2423-0828	1843 年からピルスナー (Pilsner Urquell) の生ビールを飲ませている。

*印 JICA 専門家お薦めの店

その他、南モラビア地方産のワインを飲めるパブが市内に 200 件以上ある。

2. 衣料

2-1 衣料

(1) 一般事情

国産品で良質のものは少ない。西欧からの輸入品は邦人にも馴染みのブランドが多いが、価格は日本並みである。

当地には四季がある。平均気温は冬季マイナス5度、夏季23度である。湿度は低く夏季は過しやすいが、朝晩冷え込むこともある。なお、市内の霧の発生日数は年平均49日である。

プラハ市の月別平均気温と降雨量

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最低気温	-5	-4	-1	3	8	11	13	13	9	5	1	-3
最高気温	0	1	7	12	18	21	23	22	18	12	5	1
雨量 mm	18	18	18	27	48	54	68	55	31	33	20	21

(2) 日本から持参した方がよい衣料

男性、女性、子供、乳幼児、いずれの衣類も邦人にサイズの合うものは少ないため、持参した方よい。履き物類も同様である。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

ジーンズは種類、サイズも豊富であり、調達可能である。

体格の大きい人（日本でLLサイズ）は各種の衣類が調達可能である。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-2 礼装

(1) パーティー

男性はダークスーツ、女性はツーピース、ワンピースでよい。

(2) 式典

日本で着用しているものでよい。

(3) 冠婚葬祭

ダークスーツ、黒礼服でよい。

(4) その他の留意点

業務上、公式の場に出席する機会が多い場合は、男性は正式礼服、女性は着物が必要となることもある。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

クリーニング店はあるが、一流ホテルのランドリー・サービスの方が技術的に安心である。アイロン、洗濯機は当地でも調達可能である。

(2) 仕立て、修繕

テーラーで紳士服、婦人服の仕立てが可能であるが、品質の良い布地は少ない。

(3) 保管

皮製衣料には汚れ落としクリーム、ミンクオイルなどを持参すると良い。絹製品をクリーニングできる店はないので、汚さないように注意すること。

3. 住宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

ホテル、独立家屋、アパート、下宿などの料金・家賃はいずれも外国人料金であり、日本並みか、あるいはそれ以上である。こそ泥、空き巣狙いの類が多く、治安には十分な配慮が必要である。プラハ市内は排ガス等による空気汚染が著しい。環境は高台のプラハ6区が最も良く、多くの邦人が居住しているが、家賃は高い（月額\$3,000以上）。また、同区は公共交通機関の便が悪いため自家用車が必要となる。

3-2 ホテル事情

邦人がよく利用するホテルは次のとおりである。

ホテル	所在地	電話	料金
Inter Continental	nam. Curieovych 43/5 Praha 1	2488-1111	\$ 240~270
Palace Hotel	Panska 12, Praha 1	2409-3111	\$ 240~580
Renaissance Prague	V Celnici 7, Praha 1	2182-1100	\$ 207~230
Diplomat Hotel	Evropska 15, Praha 6	2439-4172	\$ 156~234
Forum Hotel	Kongresova 1, Praha 4	6119-1111	\$ 156~235
Hilton Atrium	Pobrezni 1, Praha 8	2484-1111	\$ 188~250
Maximilian Hotel	Hastalska 14, Praha 1	2180-6111	\$ 120~170

3-3 住宅の探し方

不動産会社は多数ある。複数の不動産会社に物件紹介を依頼し、その中から選択するのが一般的である。不動産手数料は家賃の2~3ヶ月分である。

不動産会社	所在地	電話
The Prague Star	Na Dionysce 12, Dejvice, Praha 6	311-0670
Vertikon Realitni Agentura	Plzenska 35, Praha 5	548-474
South Shore Realty Development Corporation	E. Krasnohorske 11/133, Praha 1	232-6926
Agentura Kirke	Moskevaska 58, Vrosovce, Praha 10	720-010

その他、新聞広告を利用する方法（掲載料は\$100程度）もあるが、多くの場合、家主との折衝にチェッコ語が必要となる。また、知人の紹介による方法もあるが、選択の幅は狭くなる。

3-4 住宅の選定上の留意点

(1) 環境、交通、防犯、設備

環境……市の中心から郊外へ向かっての高台地区（プラハ6区、プラハ4区）は、大気汚染が少なく住みやすい。邦人駐在員の多くがこの地区に住居を構えており、とくに日本人学校のあるプラハ6区に集中する傾向にある。

防犯……外国人住居を狙った、空き巣狙い等の犯罪が増加しており、特に一戸建て住居の場合は十分な防犯対策が必要である。アパートでは1階は避けた方がよい。

設備……家具付きの物件は家賃が2～3割高くなる。ガスの供給がない地区もあるので台所の熱源（ガスか電気か）をチェックすること。また、暖房（ガスか石炭か）、給湯（ガスか電気か）、および給湯量などをチェックし、利便性を検討すること。アパートの高層階に住む場合はエレベータの有無をチェックすること。なお、高級車を所有する場合は、車の盗難、いたずら防止にガレージ付きの物件が望ましい。

(2) 規模、老朽度、給排水、給電、ガスなどの状況

規模……一般に各部屋の広さは日本に比べて広い。アパートは2LDK、3LDK、4LDKなどがある。一戸建ては5～10部屋、庭が10～200平方メートルなどの物件がある。

老朽度……築30～60年の物件が多いが、賃貸用に内部を改装をしたところが多い。新築の物件は少なく、家賃は非常に高い。

給排水……夏季に給排水管の修理と称して、約2週間の温水ストップがある。そのため、特にアパートの場合は回覧板に注意が必要である。

給電・ガス……供給に問題はない。

(3) その他選定上の留意点

一戸建てを長期に留守にする場合は、防犯のため使用人にいてもらうのが望ましい。そのため使用人用の部屋があるとよい。

3-5 住宅の契約

(1) 契約期間、家賃支払方法など

契約期間……通常1年で、以後1年毎に更新となる。更新時にはインフレに応じて値上げを要求されることが多い。

家賃支払方法……毎月、または交渉により3ヶ月、半年、1年毎の支払いも可能である。現金または銀行振り込みとなる。家賃の目安として、アパートの2LDKで\$2000は必要である。

前払い金……一般に家賃1ヶ月分の前払いであるが、デポジットを2～3ヶ月分要求されることもある。

家具設備費……家具付きの場合、その費用は家賃に含まれているのが一般的である。設備の追加・改善を依頼する時は、契約書に明記の上、入居前に履行されることが肝要である。

補修条件……補修の範囲、経費の負担・分担などを契約書に明記する。

(2) その他契約上の留意点

契約書は不動産業者が用意するが、家主側に有利な条項が多いので十分な検討を要する。まず契約書の代案を弁護士と相談して作成し、家主の了承を得るのも方法である。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

電話、水道、電気、ガスなどの公共料金は、それぞれ各局に支払う（銀行振り込み）方法と、家主に支払う方法があるので、契約時に家主と相談する。

ごみ処理、し尿処理などは、賃貸契約に含まれているのが一般的である。契約の際に確認すること。

3-7 その他

滞在期間、家財の程度にもよるが、基本的に家具保険に加入することが望ましい。アリアンツなど西欧の保険会社の代理店が当地で営業しているので手続きは容易である。

4. 医療

以下の記述は、執筆者が現地滞在経験に基づきまとめた一般参考情報で、必ずしも医療専門家の校閲を受けたものではありません。したがって、詳細（特に緊急時の対応や予防薬の服用方法等）については、事前に医療関係者から専門的アドバイスを受けるようにしてください。

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

とくに義務づけられた予防接種はないが、オーストリアの森林部でみられるツェッケンと呼ばれるダニを媒介とする熱病が発生することがあるので、森林部での仕事をする人や山歩きを趣味とする人は、ウィーン、あるいは当地の病院での予防接種を勧める。

(2) その他の準備

眼鏡、コンタクトレンズ……当地でも作製・購入は可能であるが、言葉の問題もあるので予備を持参するのが望ましい。

歯科治療……当地でも治療は可能であるが、できるだけ赴任前に完治しておくのが望ましい。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

外国人が利用できる医療機関は次のとおりである。ただし、難病や手術を要する場合は西欧の医療機関を利用するのが賢明である。

Nemocnice s Poliklinikou(総合病院)

所在地： Na Homolce, Roentgenova ul., Praha 5 Motol、

電話：5292-1111(要予約)

Poliklinika Praha 2(救急病院)

所在地： Odd. Pro Cizince, Karlovo Namesti 32

電話：299-381

(2) 緊急時の対応と措置

大使館常駐の医務官はいない。一刻を争う場合は現地救急病院へ、時間の余裕があればウィーンの病院で手当を受けられるよう、事前の備えが肝要である。

救急車：電話 155。

その他、パリに本部をもつ緊急医療システム機関への加入も検討に値する。

国内旅行の際はなどは、常備薬等を携帯すること。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

抗生物質、胃腸薬、頭痛歯痛の沈痛剤、風邪薬、うがい薬、傷薬、消毒薬、虫刺され・痒み止め、目薬など。

当地の医薬品には医師の処方箋が必要なものが多く、また邦人には強すぎることもあるので、常備薬、持病の薬などはできるだけ持参したほうがよい。

(2) 任国で調達できる医薬品

医薬分業のため、医師の処方箋が必要な医薬品が多い。

(3) 任国で調達できる衛生用品

生理用品、包帯、ガーゼ、避妊具などが調達可能であるが、持参することが望ましい。

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

当地の医薬品は、邦人には強すぎることもある。

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

当地でも分娩は可能であるが、言葉の問題、緊急時の対応に対する不安（新生児の1ヶ月以内の死亡率が低くない）から、西欧あるいは日本での出産が望ましい。

(2) 出産後の対応

該当情報なし。

(3) 育児

育児用品は品質を問わなければ入手可能であるが、持参したほうがよい。

4-5 手術

(1) 任国で可能な手術

一刻を争う状況を除いて、西欧での手術が望ましい。

(2) 手術設備の状況

Nemocnice s Poliklinikou(総合病院)は、比較的設備が整っている。

(3) その他の留意点

該当情報なし。

4-6 任国でよくかかる傷病

(1) 一般の疾病

インフルエンザが流行することがある。日本の風邪薬では治らないこともある。

(2) 風土病・伝染病

ツェッケンによる熱病がある。

(3) 有害動物、病害虫

蚊、ハエ、ブヨ、ダニ。家の窓に網戸を付けることでほとんど防ぐことができる。

4-7 保健衛生

(1) 飲料水

重金属汚染が問題となっており、当地の人も水道水は飲まない。ミネラルウォーターを用いることが望ましい。

(2) 濾過器の入手

当地でも調達可能であるが、3層式の濾過器はないので、持参した方がよい。

(3) その他の留意点

該当情報なし。

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

義務教育は初等学校8年間と中・高等学校（4年間）の前半2年間の計10年間である。英語などの外国語教育は初等学校の後半から始められている。

大学は5年制である。伝統的に機械技術系が強く、革命後は経済、経営にも注力している。

(2) 日本人学校

小学生および中学生が対象である。

Japonska Skola v Praze(プラハ日本人学校)

所在地： Slunna 8, 16200 Praha 6-Stresovice C.R.

国番号-地域番号-学校電話番号：42-2-3120000

国番号-地域番号-FAX 番号：42-2-24313684

E-mail：jschool@mbox.vol.cz

(3) 現地校、外国人学校

現地の小学校は9月1日現在で満6歳に達していれば入学可能である。

アメリカン・インターナショナル・スクールに小学部・中高等部がある。

(4) 幼稚園

現地の幼稚園の入園が可能である。

アメリカン・インターナショナル・スクールに保育部・幼稚園部がある。

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

入学金は350 DM（ドイツマルク）、授業料は月額350 DM、各自自家用車で送迎する。

(2) 現地校、外国人学校

現地校は公立であり、無料である。インターナショナル・スクールは入学金500米ドル、授業料7,700米ドルから9,100米ドルである。

(3) 幼稚園

現地校は公立であり、無料である。インターナショナル・スクールは入学金500米ドル、授業料は2,600米ドルから7,700米ドルである。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

図書館	所在地	電話
Statni Knihovna (国立図書館)	Klementinum 190, Praha 1	266-541
Mestska Knihovna (市立図書館)	nam. dr. Vacka 1, Praha 1	2125
Francouzská Knihovna (フランス図書館)	Stepanska 35, Praha 1	226-348

(2) スポーツ施設

<プール>

Plavecky Stadion Podoli

所在地： Podolska 74, Praha 4 電話：439-151

Plavecky Stadion Slavia Praha

所在地： Stadion dr. V. Vacka, Praha 10 電話：735-557

その他、ホテルのプールも利用可能である。

<テニスコート>

Slavia Praha IPS

所在地： Kostelni, Letna, Praha 7 電話：373-683

TJ Dopravni Podnik

所在地： Stvanice, Praha 7 電話：231-6323

その他、ホテルのコートも利用可能である。

<スケートリンク>

Sport Hall CSTV

所在地： Za elektrarnou, Holesovice, Praha 7 電話：872-7111

Slavia Praha IPS

所在地： Vrsovice, Praha 10 電話：738-352

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

邦人留学生に依頼可能である。とくに音楽関係は人材が豊富である。

(2) 通信教育

通信教育を受けたい時には、海外子女教育振興財団が行なっている海外向けの通信教育を受けるとよい。小学校、中学校の国語、数学、理科、社会などが受けられる。詳細については下記に問い合わせるとよい。

インターネット：<http://www.joes.or.jp>

東京本部

住所：〒105-0000 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門NNビル 6階

電話：03-3580-2521

関西分室

住所：〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-200 大阪駅前第一ビル 2階

電話：06-344-4318

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

赴任前に前述の海外子女教育振興財団に問い合わせるとよい。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

商社関係者では運転手や家政婦／夫を雇用している例が多いが、JICA 専門家の場合は住居が狭く、公用車・自家用車を持っていなければ運転手も家政婦／夫も不要である。

6-2 運転手

(1) 雇用

新聞広告での募集、および知人の紹介が一般的である。面談を十分に行い、使用言語（英語、日本語など）上の意志疎通に問題はないか確認すること。

トラブルを避けるためにも、契約書には当地労働法の基準を遵守した上で賃金、勤務時間、休暇、超勤、交通費、食費、解雇条件、試用期間、その他採用条件を明記すること。当地の労働者の平均給与は月額 \$ 330 である。

試用期間中に十分に検討し、採用の可否を決定することが肝要である。

(2) 日常管理

出退勤管理、走行管理、燃料管理、部品管理、洗車、保守点検などの条件は契約書に盛り込むことが必要である。その上で各管理台帳を備えることが望ましい。

(3) 教育指導

日常の安全運転マナーに加え、緊急時・防犯時の危険回避の運転技術を習得させることが望ましい。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

6-3 家政婦／夫

(1) 仕事の種類と人数

各自の事情により必要な人数を雇う。

(2) 雇用

運転手と同様である。

(3) 日常管理

指示は明確に行い、yes、no をはっきり意志表示することが肝要である。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

運転手、家政婦／夫と同様である。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

タクシー……自由設定料金でメーター制である。ホテルのタクシーは料金は割高であるが安全である。無線タクシー（電話：322-444）の料金は良心的であるが、チェッコ語ができないと予約は困難である。市中を流しているタクシーの中には、外国人に対して法外な料金を要求するケースもあるので注意すること。

地下鉄・市電・市バス……共通チケット制である。1枚6コルナ（乗り換え不可）のチケットで4駅まで乗車可能であり、5駅以上の利用は10コルナのチケットになる。10コルナのチケットは、60分以内であればいずれの交通機関も乗り換え可能である。チケットは自動販売機（黄色）、あるいは新聞スタンドで購入する。

地下鉄は入り口の自動改札機にチケットを入れて時刻を刻印する。市電とバスは乗車してから車内の自動改札機にチケットを入れて時刻を刻印する。時々検札官が調べており、刻印のあるチケットを持っていないと罰金200コルナを請求される。

地下鉄網は全長50kmで、A線（12駅）、B線（19駅）、C線（15駅）があり、5:00～0:00まで運行している。「VYSTUP」＝出口、「PRESTUP」＝乗り換え、を憶えておくこと便利である。

トラム（市電）網は全長340km、プラハ市中心部と市外を結んでおり、35路線ある。

バス網は全長1,700km、185路線あり、おもに地下鉄駅とトラム駅のそばにバス停がある。

いずれの交通機関も車中のスリに要注意である。

鉄道・長距離バス……本数が少なく、速度も遅く時間がかかる。利用者層が偏っており、邦人の利用は勧められないが、あえて利用する場合は時間、治安等に十分な注意が必要である。

(2) 自家用車を利用する場合

一般に運転は荒く、スピードオーバー、車間距離不十分、不整備車による走行などの問題が多いので注意すること。プラハ市内の道路は工事や一方通行が多い。また石畳の道路が多いため、冬季の凍結には十分な注意が必要である。

(3) レンタカーなどを利用する場合

レンタカー会社は次のとおりである。

会社	所在地	電話
Avis Rent a Car	Krasnohorske 9, Praha 1	231-5515
Budget	Hotel Intercontinental, nam. Curierovych, Praha 1	248-81-111
Hertz	Karlovo nam.28, Praha 2	297-836
A Rent Car	Opletalova 33, Praha 1	2422-9848

いずれも貸し出し車種はシコダ・フェリシア（国産）、オペル・アストラ、フォルクスワーゲン、フォード・エスコート、トヨタ・カローラなど小型、中型が多い。エアコン装備やオートマチック車はほとんどない。

(4) 道路地図

書店、ガソリン・スタンドで購入可能である。一方通行の記載がある地図が望ましい。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

交通警察（電話：424-141）に連絡する。必要であれば緊急ロードサービス（電話 154）にも連絡する。人身事故の場合は救急車（電話：155）を手配する。警察が来るまで事故現場を現状維持すること。

(2) 救急病院

プラハ市内では次のとおりである。

Hospital Na Homolce

所在地：Roentgenova ulice 2, Praha 5

電話：5292-2191

Poliklinika Praha 2

所在地：Odd. Pro Cizince, Karlovo Namesti 32

電話：299-381

(3) 盗難

車両の盗難、車中備品・物品の盗難が多発している。車内に貴重品を置かないこと、特に夜間は車庫に入れることが肝要である。また盗難防止アラームを含めて最低2つの盗難防止機器を取り付けること。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

車両は右側走行である。駐車場がほとんどなく、外出時には路上駐車もやむをえない状況であるが、駐車違反の取り締まりは厳しい。車輪に鉄製のロックをかけられてしまうので要注意である。シートベルトの着用義務がある。制限速度は市内 60 キロ、自動車道 90 キロ、高速道 110 キロである。一般道路では市電優先である。

市中心部の右岸は次の3つの駐車ゾーンに分けられる。

ブルー・ゾーン：市中心部の地元企業および地元住民のための駐車場。

グリーン・ゾーン：一般ドライバー用。6時間以内の駐車可。1時間 30 コルナ（約 120 円）でその後 30 分毎に 15 コルナ追加。

オレンジ・ゾーン：一般ドライバー用。2時間以内の駐車可。1時間 40 コルナ（約 160 円）でその後 15 分毎に 10 コルナ追加。

(2) 対処方法

駐車違反、スピード違反の罰金はさほど高額ではないが、手続き等に時間が取られる。日頃より違反しないよう心がけることが肝要である。

7-4 車の修理

(1) 部品

車種にもよるが一般的な部品であれば入手可能である。

(2) 修理工場

信頼度は高くない。隣国のドイツあるいはオーストリアでの修理をお薦めする。

8. 通信

8-1 電話

(1) 一般事情

電話は100人当たり約30台の普及である。一般電話は370万台、そのうち126万台は共同電話である。公衆電話は全国で2万1,000台と少なく、故障していることが多いので、近年は携帯電話が急速に普及している。また、テレホン・カード専用の公衆電話が増えつつある。面倒でも一流ホテル内の公衆電話の利用が確実である。

(2) 国内電話

公衆電話の市内通話料金は3コルナ(12円)である。

(3) 国際電話

中央郵便局および主要郵便局から、および家庭用電話では電話局(0131-0135)に申し込むかダイヤル直通で可能である。通信状況は比較的良好であるが、混雑時には雑音、接続中断などが起こる。なお、日本までの通話料金は1分当たり約250円である。

8-2 電信

(1) ファクシミリ

中央郵便局および主要郵便局で送信可能である。ホテルのビジネス・ラウンジでも利用可能である。

(2) テレックス

同上。

(3) 電報

同上。

(4) インターネット

プロバイダはSTP Telecom、Internet CZ、IBM、Cesnetなど7社ある。

8-3 郵便

(1) 一般事情

中央郵便局

所在地：Jindriška 14, Praha 1

電話：2422-8856

国際郵便(レターの場合)は20gまで11コルナ、葉書は6コルナである。

(2) 課税

該当情報なし。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

首都では Mlada fronta dnes (Youth Front Today) (39 万 1 千部)、Prace (Labour) (22 万部) などがあるが、チェッコ語を読める場合を除いて「Today's news, today」(チェッコ語の各種経済紙から重要部分を英訳し、FAX で送信サービスされる) が便利である。

また、Praha Business Journal も情報ソースとして奨められる。

(2) 本邦日刊紙

当地に OCS のサービス店はない。東京あるいはロンドンの OCS に申し込むとよい。
海外新聞普及協会 (OCS)

住所：東京都港区芝浦 2-9

電話：03-3453-8311

FAX : 03-3453-8329

(3) 欧米紙

New York Times、Time、Financial Time、ルモンド、フィガロ、その他欧米紙の購読が可能である。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

37 の放送局があるがチェッコ語放送のため、邦人で聴取している人は少ない。

(2) ラジオジャパン

当地では聴取は困難である。

(3) 任国で聴取可能なその他の外国放送

BBC、VOA などの受信状態は良好である。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

テレビ局は首都プラハ、ブルノ及びオストラバにある。約 150 のケーブルテレビ会社がある。

(2) テレビ受信

受信は PAL 方式である。衛星放送の受信機器を備えれば、CNN、Sky News、その他ドイツ、イタリア、フランスの放送が受信可能である。また、有料であるが JSTV も受信可能であり、多くの邦人駐在員が利用している。

日本のビデオテープを見るにはテレビおよびビデオデッキとも日本方式 (NTSC) あるいはマルチ方式の機械が必要である。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

American Center

所在地：Hybernska 7A, Praha 1

Hvezda

所在地：Vaclavske nam. 38, Praha 1

Lucerna

所在地：Vodickova 36, Praha 1

Cinema Broadway

所在地：Na prilope 31, Praha 1

Galaxie Multiplex

所在地：Arkalycka 1, Praha 4

(2) 劇場

劇場	所在地	備考
Narodni Divadlo (国民劇場)	Narodni 2, Praha 1	ネオ・ルネッサンス様式の建物、オペラ、バレエ
Statni Opera Praha (国立オペラ劇場)	Rubesoba 25, Praha 1	オペラ、バレエ、演劇
Stravovske Divadlo (貴族劇場)	Ovocny trh 6, Praha 1	オペラ
Rudolfinum (ドボルジャーク・ホール)	Nam. J. Palacha, Praha 1	コンサート
Obecni Dum (市民会館スメタナ・ホール)	Nam. Republiky 5, Praha 1	コンサート
Spejbl and Hurvinek Theatre	Dejvicka 38, Praha 6	子供用劇場
U Jindrisske veze	namesti M. Gorkeho, Praha 1	子供用劇場

10-2 出版、書籍

(1) 一般事情

革命後、出版活動に規制はない。

(2) 書店

市内中心部に下記の大手書店がある。

International Bookstore

所在地：Parizska 25, Praha 1

Albatros

所在地：Havelska 20, Praha 1

Lyra Pragensis

所在地：Karlova 2, Praha 1

Cizojazycne Knihkupectvi

所在地：Na Prilope 27, Praha 1

輸入洋書は、当地では品薄のため西欧で購入している。日本書籍はデュッセルドルフ、パリ、ロンドンの日本書店で購入可能である。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

Berlitz

所在地：Na Porici 12, Praha 1

電話：2487-2052

Anglictina Expres

所在地：Vodickova 39, Praha 1

電話：2415-2525

London School

所在地：Belgicka 25, Praha 2

電話：256-859

(2) 家庭教師

一般に知人の紹介で依頼する。1時間当たり約10ドルである。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

施設	所在地	休館日、開館時間、備考
Narodni Museum (国立博物館)	Vaclavske nam.68, Praha 1	火曜日休館、9:00~17:00
Statni Zidovske Muzeum (国立ユダヤ博物館)	Jachymova 3, Praha 1	土曜日休館、9:00~17:00
Muzeum Bedricha Smetany (スメタナ資料館)	Novotneho lavka 1, Praha 1	
Muzeum Antonina Dvoraka (ドボルジャーク資料館)	Ke Karlovu 20, Praha 2	月曜日休館、10:00~17:00
Narodni Galerie, Sternbersky Palac (国立美術館)	Hradcanske nam.15, Praha 1	月曜日休館、10:00~18:00
The Sternberg Palace (ギャラリー)	Hradcanske namesti 15, Praha 1	エル・グレコ、ゴヤ、プリューゲル、ヴァン・ダイク、レンブラントなどの展示
Pamatnik Narodniho Pisemnictvi (古文書博物館)	Strahovske nadvori 1, Praha 1	
The Museum of Czech Glass (チェッコガラス博物館)	Staromestske nam.27, Praha 1	無休、10:00~20:00
Botanical Garden(植物園)	Na slupi, Praha 2	無休、7:00~19:00
Obervatory and Planetarium (プラネタリウム)	Petrin, Praha	月曜日休館
Zoo(動物園)	U Trojskeho zamku 120/3, Praha 7	無休、9:00~19:00

(2) 日本・任国友好協会などの有無と活動内容

該当情報なし。

(3) その他の文化活動、文化施設

該当情報なし。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

フィルムは日本メーカーの物も含めて各種豊富に販売されている。現像・プリントは2時間でできるもの、また、3日後にできる料金の安いものもある。カメラ用小物の調達も可能である。

(2) ビデオセット

ビデオデッキは日本製も含めて各種豊富に販売されており、レンタルビデオショップも多い。

(3) 各種テープ

録音用、および録画用テープも各種豊富に販売されている。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

10-1の(2)を参照のこと。

(2) コーラス、演奏グループ

該当情報なし。

(3) ピアノなど

購入、レンタルとも可能である。但しレンタルは在庫薄である。
楽器店は下記のとおりである。

IMF Melodia Schlogl

所在地： Jungmannovo nam.17, Praha 1

Praha Music Center

所在地： Revolucni 14, Praha 1

(4) CD、レコードなど

日本の音楽を除けば、各種豊富に販売されている。とくにチェッコ製のクラシックは安価である。

(5) 民族楽器

該当情報なし。

(6) その他の楽器

該当情報なし。

10-7 手芸、絵画、美術工芸など

(1) 手芸

手芸用品の調達は可能である。電話帳を参照するとよい。

(2) 絵画、美術工芸

ギャラリーには次の店がある。その他、電話帳を参照するとよい。

Galerie Peithner-Lichtenfels

所在地：Michalska 12, Praha 1

Galerie Mozart

所在地：Narodni 37, Praha 1

Antique & Art

所在地：Vinohradska 39, Praha 2

Antikvariat Gallery Mustek

所在地：28 rijna 13, Praha 1

10-8 趣味

(1) 園芸

種苗など入手可能である。電話帳を参照するとよい。

(2) 釣り

川、湖での釣りを楽しめる。釣り具用品は購入可能である。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

ポピュラーな娯楽は、映画、オペラ、コンサート等の鑑賞、サッカー観戦などである。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

該当情報なし。

(3) ディスコ、カラオケ

日本料理レストラン内に簡易カラオケが1軒あり。ディスコは多数ある。

10-10 スポーツ

(1) ゴルフ

カールシュタイン・ゴルフ・クラブ

所在地：267 18 Karlstejn 279, プラハより車で1時間以内。

その他カルロヴィ・ヴァリ・ゴルフ・クラブ、マリアンスケー・ラーズニェ・ゴルフ・クラブなどがある。ゴルフ用具は持参した方がよい。グリーン・フィーは約1,000コルナである。日本人会では毎月コンペを実施している。

(2) テニス

多数のテニスクラブがある。コート使用料は1時間約300コルナである。テニス用品は当地でも購入可能である。日本人会有志で毎週練習をしている。

Klamovka

所在地：Kosire, Praha 5

TJ Dopravni Podnik

所在地：Stvanice, Praha 7

Sparta CKD Praha

所在地：Stromovka, Praha 7

Club Hotel Praha

所在地：Pruhonice 400、市外

(3) 水泳

Plavecky Stadion Podoli

所在地：Pokolska 74, Praha 4、

備考：50mの室内プール、屋外プール3つ、子供用プールもある。

Plavecky Stadion Slavia Praha

所在地：Vladivostocka 2, Praha 10

Divoka Sarka

所在地：Praha 6、

備考：プール2つあり。

その他、有名ホテルのプールも利用可能である。

(4) その他のスポーツ、用具、ウエア

ドイツおよびポーランド国境地域にスキー場がある（プラハから車で約2時間）。

(5) スポーツクラブなど

該当情報なし。

10-11 子供の遊び

玩具、乗り物、娯楽用品などは、当地デパートおよび専門店でも購入可能であるが、質の良いものは少ない。玩具店は次のとおりである。

Wooden Toys

所在地：Mostecka 17、 Nerudova 21 and 31、 Husova 8 and 12, Praha 1

Amiloutky

所在地：Nerudova 47, Praha 1

Darling Shop

所在地：Celetna 23, Praha 1

プラハ市内には公園が多く、子供の遊びに適當である。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

地場銀行および外資系銀行が多数あるので、利用形態により選択可能である。

Citibank A.S.

所在地：Evropska 178, Praha 6

Bank Austria A.S.

所在地：Revolucni 15, Praha 1

Commerzbank AG

所在地：Masarykovo nabr.30, Praha 1

Komerční Banka A.S.

所在地：Na Příloze 33, Praha 1

Česka spořitelna A.S.

所在地：Na Příkope 29, Praha 1

Československá Obchodní Banka, A.S.

所在地：Na Porici 24, 115 20 Praha 1

なお、通貨は Czech koruna (crown) で、1 コルナは 100 haler (heller) である。札は 5000、2000、1000、500、200、100、50、20 コルナの 8 種で、硬貨は 50、20、10、5、2、1 コルナの 6 種と 50 h、20 h、10 h 硬貨がある。

11-2 コンピュータ

パソコン、周辺機器の入手および修理は当地代理店で可能であるが、Compaq、IBM、Apple などの欧米メーカーの製品に限られる。日本語ソフトは、日本から持参あるいは取り寄せることになる。

11-3 美容院・理髪店

美容院、理髪店とも多々あるが、チェッコ語ができないと利用は難しい。有名ホテル内の美容院・理髪店は比較的英語が通じるので利用するとよい。なお、整髪料、化粧品などは愛用しているものがあれば日本から持参するとよい。

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

外国人の国内旅行に関する規制はない。

主な観光地はブルノ、ピルゼン、チェスキー・クルムロフ、クトナー・ホラ、テルチ、カルロビ・バリなどである。交通手段は自家用車、レンタカーなどが適している。

治安は良いとはいえない。特に引ったくり、置き引き、車の盗難には要注意である。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

<Brno ブルノ>

プラハの南西 190km、13 世紀建立のシュピルベルク城、メンデルが遺伝学を確立したメンデル広場、作曲家レオシュ・ヤナチェクの像など。

<Plzen ピルゼン>

プラハの西 90km、13 世紀から 16 世紀にかけて建立された聖バルトロムニューイ教会、中世の家屋、1824 年から製造開始されたビールなど。

<Cesky Krumlov チェスキー・クルムロフ>

プラハの南 180km、ルネッサンス様式の町並みでユネスコの世界文化遺産に指定、南部チェッコの魚料理など。

<Kutna Hora クトナー・ホラ>

プラハの東 60km、ゴシック、ルネッサンス、バロックなど中世の面影を残す文化財保護指定都市。

<Telc テルチ>

プラハの南西 130km、ルネッサンス様式の壮大な城など。

<Karlovy Vary カルロビ・バリ（温泉）>

プラハから西 100km、中世から知られた温泉水飲用治療法、1857 年から続くガラス製造、ドボルザークの交響曲“新世界”のヨーロッパ初演が行われたポシュトブニー・トブール、カルロビ・バリ・ゴルフクラブなど。

12-3 旅行

(1) 自動車

プラハを中心とした東西南北の高速道路は、東方のブルノ（ブラチスラバ・スロバキア）方面は完成しているが、西方のドイツ国境方面は半分、北方のドイツ国境方面は3分の1、南方のオーストリア国境方面はこれからといった状況で2005年の全面開通を目指している。一般自動車道は路面の荒れたところも多いので注意すること。道路案内、標識表示は道路マップを参考にしながら走れば比較的分かりやすい。ガソリン・スタンドは高速道上および国道沿いの各所にある。ガソリンの値段は1リットル当たり24コルナ（約95円）である。

一般自動車道は地方の町や村の中を通るので、その際は十分スピードを落とすこと。

(2) バス

本数が少なく時間は不正確で、冷房が無いなど問題が多い。チェッコ語ができる人であれば利用できる。利用者層は偏っている。

(3) 鉄道

バスと同様である。

(4) 航空機

国内9地方都市に飛んでおり、所用時間はいずれも1時間以内であるが、それぞれの空港から町までの交通の便が悪い（プラハから自動車で出かけた方が快適で早い）。

12-4 旅行代理店

市内各所に多数あり、電話帳にも多数掲載されている。

Japan Travel

所在地：Washingtonova 9, Praha 1

電話：2422-7913

備考：観光旅行手配、通訳ガイド手配、航空券手配など。

Welcome Touristic

所在地：Klimentska 52, Praha 1

電話：2317-598

備考：プラハ最大の旅行代理店。

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

直接予約も可能であるが、通常ファックスで申し込み確認する。支払いは現金あるいはAmex, Visa, Master, Dinersが使える。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

革命後の民主化と経済発展の推移を見る限り、暴動やクーデターの可能性は無いに等しい。ただし、緊急時の備えは必要であろう。

(1) 緊急時の連絡

該当情報なし。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況など

外国人を対象とした窃盗、強盗、詐欺、暴行などの犯罪が増加している。邦人の被害に限っても、スリ、置き引き、空き巣狙い、車のいたずらなどが増加している。

(2) 防犯対策

錠は2つ以上取り付ける。アパートの1階および一戸建ての場合は、鉄格子の取り付け、警報装置の設置が必要である。とくに一戸建ての場合は、ガードマン、番犬を備えるのが望ましい。

(3) 被害時の心得

警察に通報する（犯人逮捕は期待できない）。支援が必要な場合は大使館にも連絡する。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況など

チェッコ東部のポーランド国境付近では豪雨による洪水が発生するが、プラハ市内では風水害、地震などの災害の例はない。

(2) 防災対策

万一に備えて水と食料の備蓄が望ましい。各自の考え、および予算の中で、出来るだけ安全な地域、建物に住居するのがよい。

(3) 被災時の心得

必要であれば大使館に連絡する。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

コーヒーショップ、レストラン、売店、インフォメーション・カウンター、両替所、レンタカー事務所、有料駐車場などがある。

入国審査、荷物の受け取り、税関検査と進む。

(2) 入国手続書類

<入国カード>

一般パスポートの場合、入国カードに記入して入国審査係に提出し、半券を受け取る。この半券は出国時に出国審査係に提出の必要がある。

公用パスポートは入国カードの記入・提出は不要である。

<税関申告書>

免税で持ち込み可能なのは、タバコ 250 本、パイプ用タバコ 200 g、ワイン 2 リットル、スピリット 1 リットル、香水・オードトワレ 500cc で、これを超える場合は申告が必要である。

<外貨持ち込み>

20 万コルナ相当以上の外貨 (US \$ 6,250) を持ち込む場合は申告義務がある。

<動植物検疫>

日本から犬を持ち込む場合、狂犬病のワクチン注射証明、健康証明および輸出許可証明を取り揃え、空港の検疫官に提出し許可印をもらう。

(3) 入国審査

特に注意事項はない。

(4) 税関検査

持ち込み（輸入）禁止品目は、危険物等を除いて特にない。

(5) 空港内での留意点

混雑していることが多いので、スリ、置き引きに要注意である。

(6) 空港からの主な交通手段

空港から市内までの距離は約 20km である。タクシーと空港バスが主な交通手段であるが、邦人はタクシーの利用が無難である。タクシーは白タクを避け、順番待ちをしている空港タクシーを利用する（料金は約 600 コルナ）。空港バスは市内の Vltava Travel Bureau (Revolucni 25、Praha 1) まで 30 分置きに運行している。

(7) その他の留意点

該当情報なし。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

チェックイン、出国審査、搭乗前のボディーチェックの順で進む。

(2) 出国手続上の留意点

入国審査時に受け取ったカードを旅券と一緒に提出する。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

日本大使館に転出（在留邦人届け）届けを提出する。

(2) 車の処分

口コミで購入希望者を捜すか、町の中古車ディーラーに売却する。

(3) 家財道具の処分

日本へ持ち帰る場合は、運送業者を電話帳で見つけるか、商社などに紹介してもらう。
当地で処分する場合は、口コミで購入希望者を捜す。

(4) 住宅の明け渡し

賃貸契約にしたがって、事前通告、保証金の返還などを行う。

(5) 外貨持出し規制

外貨持ち出しは入国時の申告額以下に限られる。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

電話帳で探す。料金は荷物の量による。

(2) 輸入手続

航空便による輸送の場合、Airway bill、Packing list が必要である。

(3) 輸入荷物の受取り港

航空便による輸送の場合、空港税関に受け取りに行くことになる。なお、税関ではチェック語しか通じない。

(4) 家財道具の購入

日本大使館からのサポートがない限り、免税による購入は困難である。

15-2 自動車

(1) 一般状況

車種および排気量に規制はないが、製造から4年以上経過した中古車は輸入禁止である。

(2) 輸入手続

免税措置は、日本大使館のサポートがなければ困難である。

(3) 任国での購入

国内に日欧米の自動車メーカーの販売代理店があり、購入は全く問題ない。

(4) 自動車登録

販売代理店が手続きを代行する。

(5) 免許証取得

日本で発行された国際免許証で運転できる。当地で新たに免許を取得するのはチェック語ができないと困難である。

(6) 保険、税金

保険は一般に強制保険にのみ加入しており、料金は年間約1,700 コルナ (約\$55) である。当地の強制保険および任意保険は補償額が低く、西欧の基準とはかけ離れているので要注意である。西欧の保険会社アリアンツなどの当地代理店と任意保険契約を締結することを勧める。

自動車高速道の年間使用料は400 コルナ (約\$13) である。

16. 社交

16-1 風俗習慣

1989年の社会主義崩壊後、一気に西欧化が進んでおり、特に変わった風俗・習慣はない。宗教面ではカトリック信者が多く、またプロテスタント派も存在する。無信仰者も多い。

16-2 パーティーでの留意点

西欧と同じである。

16-3 来客時の留意点

西欧と変わらないが、事前に来客の好きな食べ物などを聞いておくとよい。

16-4 訪問時の留意点

一般的に花束を持参することが多いが、日本的な手土産も喜ばれる。

16-5 禁止されている言動

革命後は民主化が進み、言動は西欧並みに自由である。

17. 任国官公庁

官公庁	所在地	電話
Ministry of Foreign Affairs	Loretanske namesti 5, 125 10 Praha 1	2418-1111
Ministry of Interior	Nad Stolou 3, 170 00 Praha 7	6142-1115
Ministry of Industry and Trade Foreign Trade Division Export Promoting Department Licensing Office Section Commercial Operations Section International Trading Organizations Department	Na Frantisku 32, 110 15 Praha 1	2485-1111 2406-2259 2406-2310 2406-2206 2406-2310 2406-2229
Ministry of Finance	Letenska 15, 118 10 Praha 1	2454-1111
Ministry for Regional Development	Staromestske nam.6, 110 15 Praha 1	2486-1111
Ministry of Environment	Vrsovicka 65, 100 00 Praha 10	6712-1111
Ministry of Justice	Vysehradska 16, 128 10 Praha 2	2491-5140
Ministry of Labour and Social Affairs	Na Poricnim pravu 1, 128 00 Praha 2	2490-2111
Czech National Bank	Na Prikope 28, 110 03 Praha 1	2441-1111
Czech Statistical Office	Sokolovska 142, 186 04 Praha 8	6604-1111
Czech Agency for Foreign Investment	Politickych veznu 20, 112 49 Praha 1	2406-2227

18. 在外日本関係機関など

在チェッコ日本国大使館

所在地： Maltezske nam.6, Mala Strana, 118 01 Praha 1

電 話：5732-0561

ジェトロ・プラハ事務所

所在地：Parizska 11/67, 110 01 Praha 1

電 話：2481-2714

19. 地方都市

該当情報なし。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任する JICA 派遣専門家および JICA 役職員等が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報を提供するものです。

専門家および JICA 役職員等は、技術協力協定や要請文書などの国際約束により、税金の免除等一定の義務が免除されるなどの特別の条件が付与されています。

本情報は、これらの条件に基づいたものであることを、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

- 1.バングラデシュ
- 2.ブータン
- 3.ブルネイ
- 4.カンボディア
- 5.中華人民共和国
- 6.インド
- 7.インドネシア (ジャカルタ、バンドン、
ジョグジャカルタ、メダン)
- 8.大韓民国
- 9.ラオス
- 10.マレーシア
- 11.ミャンマー
- 12.ネパール
- 13.パキスタン
- 14.フィリピン
- 15.シンガポール
- 16.スリ・ランカ
- 17.タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)
- 18.ヴェトナム
- 19.モンゴル

-----中近東地域-----

- 1.アルジェリア
- 2.バハレーン
- 3.エジプト
- 4.イラン
- 5.ジョルダン
- 6.クウェイト
- 7.モロッコ
- 8.オマーン
- 9.カタール
- 10.サウディ・アラビア
- 11.スーダン
- 12.シリア
- 13.チュニジア
- 14.トルコ (アンカラ、イスタンブール)
- 15.アラブ首長国連邦 (ドバイ、アブダビ、7/17)
- 16.イエメン (サナア)

-----太平洋地域-----

- 1.フィジー
- 2.キリバス
- 3.ミクロネシア
- 4.パラオ
- 5.バブア・ニューギニア
- 6.ソロモン諸島
- 7.ヴァヌアツ
- 8.西サモア
- 9.トンガ
- 10.マーシャル諸島

-----欧州地域-----

- 1.カザフスタン
- 2.キルギス
- 3.ポーランド
- 4.タジキスタン
- 5.トルクメニスタン
- 6.ウズベキスタン
- 7.ハンガリー
- 8.ブルガリア
- 9.チェッコ

-----アフリカ地域-----

- 1.ベナン
- 2.ブルンディ
- 3.カメルーン
- 4.カーボ・ヴェルデ
- 5.コモロ
- 6.エチオピア
- 7.ガンビア
- 8.ガーナ
- 9.ギニア
- 10.ギニア・ビサオ
- 11.コートジボアール
- 12.ケニア
- 13.リベリア
- 14.マダガスカル (アンタナナリボ、アンチラナナ)
- 15.マラウイ
- 16.モーリシャス
- 17.モザンビーク
- 18.ニジェール
- 19.ナイジェリア
- 20.ルワンダ
- 21.サントメ・プリンシペ
- 22.セネガル
- 23.セイシェル
- 24.ソマリア
- 25.タンザニア (ダルエスサラーム、ザンジバル)
- 26.トーゴ
- 27.ザイール
- 28.ザンビア
- 29.ジンバブエ
- 30.スワジランド
- 31.ボツワナ
- 32.エリトリア

-----中南米地域-----

- 1.アルゼンティン
- 2.ボリヴィア (ラ・パス、サンタクルス)
- 3.ブラジル(ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、
ポルトアレグレ、ベレーン)
- 4.チリ
- 5.コロンビア
- 6.コスタ・リカ
- 7.ドミニカ共和国
- 8.エクアドル
- 9.グレナダ
- 10.グアテマラ
- 11.ホンデュラス
- 12.メキシコ
- 13.パナマ
- 14.パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
- 15.ペルー
- 16.セント・ルシア
- 17.トリニダッド・トバゴ
- 18.ウルグアイ
- 19.ヴェネズエラ
- 20.ニカラグア
- 21.ジャマイカ

「任国情報（チェッコ）1997年版」

平成10年3月31日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03)3269-2357

1